独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社理経		コード	8226
提出日	2020/6/1	異動（予定）日	2020/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	石川　理香	社外取締役		▲								○					訂正・変更	
2	大橋　博行	社外取締役	○													○		有
3	伊達　雄介	社外取締役	○													○		有
4	秋元　創一郎	社外監査役	○													○		有
5	古谷　伸太郎	社外監査役	○										△				新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	石川理香氏の実父石川忠造氏（故人）は、1957年６月から2004年６月まで、当社の取締役に就任しておりました。 石川理香氏は、2014年７月に当社の主要株主となりましたが、2020年5月19日に同氏が保有する当社株式の一部売却があり、同氏は当社の主要株主に該当しないこととなりました。 なお、2020年5月19日現在における議決権保有比率は、9.76%となっております。	自らが代表を務める会社を長年にわたり経営しており、経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。
2		公認会計士として会社財務・会計に精通しており、その幅広い知識と経験を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 また、過去から現在に至るまで、当社とは全く利害関係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと考え、独立役員として指定しております。
3		弁護士として会社法務に精通しており、その幅広い経験と知識を活かし、客観的・公正な立場から当社の経営全体に対する監督、チェック機能を果たしていただくことで当社の経営が強化できると判断し、社外取締役として選任しております。 また、過去から現在に至るまで、当社とは全く利害関係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと考え、独立役員として指定しております。
4		公認会計士として会社財務・会計に精通しており、その幅広い知識と経験を活かした専門家としての助言等を期待し、社外監査役として選任しております。 また、過去から現在に至るまで、当社とは全く利害関係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと考え、独立役員として指定しております。
5	古谷伸太郎氏は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）の業務執行に携わっておりましたが、2013年6月に退職後は同監査法人の業務執行に携わっておりません。なお、同氏が同監査法人を退職後に設立した古谷伸太郎公認会計士事務所及び同氏が社外取締役として在籍する株式会社ビジネスブレイン太田昭和と、当社との間に取引はございません。	公認会計士として会社財務・会計に精通しており、その幅広い知識と経験を活かした専門家としての助言等を期待し、社外監査役として選任しております。 また、同氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）を退職してから相当期間が経過しており、当社とは全く利害関係がない立場におり、当社経営陣からの独立性が非常に高いことから、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと考え、独立役員として指定しております。

4．補足説明

※1　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※2　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※3　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※4　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※5　独立役員の選任理由を記載してください。